

各 位

令和6年6月21日  
青 和 信 用 組 合

### 不祥事件の発覚とお詫びにつきまして

この度、誠に遺憾ながら、不祥事件が発覚いたしました。  
公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関でありながら、このような事態が発生しましたことを真摯に受け止め、深く反省すると共に再発防止に取り組む所存です。  
お客さま、組合員の皆さま、地域の皆さまに、心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

元職員（当時30歳代、男性、渉外営業職）が支店勤務当時、法人取引先からの融資相談について、上司への報告や相談および組合の融資審査も行わず、自ら資金を用意し、平成29年7月に当該法人取引先へ不適切な資金提供（1先、225万円）を行いました。この行為は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律で禁止されている「浮貸し（※）」に該当すると判断しております。

また、元職員は、当該行為のほか平成30年に預金通帳等（2先）を廃棄したことが判明しております。

※「浮貸し」とは、金融機関の職員がその地位を利用して、自己又は当該金融機関以外の第三者の利益を図るため、金銭の貸付、金銭の貸借の媒介、債務保証をすることをいいます。金融機関の信用を損なう行為であり、禁止されています。

#### 2. 監督官庁等への届出等

発覚後、不祥事件として、速やかに監督官庁等への報告を行うとともに、警察にも相談しております。

#### 3. 人事処分

元職員は、平成30年に自己都合退職しております。また、役員および関係職員については厳正な処分を実施いたします。

#### 4. 今後の対応

今般の事態を厳粛に受け止め、こうした事態が二度と発生しないよう再発防止策を徹底し、法令等遵守態勢、内部管理態勢を一層強化して、信用と信頼の回復に向けて、役員と職員が一丸となって全力で取り組んでまいります。

#### 5. 本件に関するお問い合わせ先など

青 和 信 用 組 合 担 当 埜 Tel 03-3658-1159

【受付時間：平日午前9時から午後5時】

以上